

伊賀市立地適正化計画追補版（防災指針等）中間案パブリックコメント等 意見一覧

意見数：1名（うちWeb利用1名）、1件

番号	対象	箇所（原文のまま）	意見等（原文のまま）	意見への対応	反映
1	立地適正化計画追補版（P.47、48）	3）地域拠点等の拠点区域 ハ 公共交通活用拠点	伊賀上野駅周辺を居住誘導区域から外したわけだが、これもこれまでの諸事情から考えると致し方ないところではある。現在の状況は佐那具駅周辺同様、太陽光発電設備の林立が激しい。使いみちもなく今後も埋められていくものとみている。 各支所周辺拠点のほうはまだパネルが景色に入るほど顕著ではないが、居住誘導区域にはやはり制限を加えたいところだ。	立地適正化計画の制度の趣旨としては、居住や都市機能を誘導する区域を定め、居住用途や都市機能を誘導する施設の建築開発を区域内へ誘導するものです。 このため、太陽光発電施設など特定の用途を区域内で制限するものではありませんので、ご理解ください。	-